

講義名	(対面)生活保護論		
科目区分	学部フリーゾーン		
担当教員	團尾 辰夫		
開講期・曜日・時限	後期 月曜日 3時限	授業形態	
	2018年度 人間社会学部 人間健康学科 スポーツ健康コース / 2018年度 人間社会学部 人間健康学科 健康マネジメントコース / 2018年度 人間社会学部 人間健康学科 / 2018年度 人間社会学部 観光学科 ホテル・ブライダルコース / 2018年度 人間社会学部 観光学科 観光事業コース / 2018年度 人間社会学部 観光学科 /		
履修開始年次	2年生	単位数	2
		備考	

<b>主題と概要</b>			
<p>我が国の公的扶助の中核をなす生活保護制度について、制度設計の基本と、社会保障の最後の砦としての意義・役割を理解するための入門編として実施する。講義の内容としては、まず、公的扶助の概念や範囲、その意義と役割への理解を踏まえ、現行生活保護制度の形成に影響を与えた諸外国の公的扶助の推移、特に中世イギリスにおいて醸成された貧困観が、どのように変遷してきたかを確認した後、我が国の明治期以降の救済制度をたどりつつ、第二次大戦後の占領下における制度成立当時の状況を把握する。そのうえで、現行法の原理・原則を中心に保護の種類や内容、被保護者の権利・義務、保護基準や保護の動向等についての理解を深めていく。その後、新しい動きとして、生活保護と密接な関係をもって運営されている生活困窮者自立支援法の概要を学び、現代における貧困について考察する。最後に、制度における国、都道府県、市町村の役割、実施機関としての福祉事務所、現業員の業務等、実施体制を理解して、制度全体を振り返る。</p>			
<b>到達目標</b>			
<p>我が国の公的扶助について説明することができる。  現行生活保護法の原理・原則を正しく理解し、制度の基本姿勢について説明できる。  社会経済情勢の変化を避けることができない現代において、生活保護制度に求められるもの、あるべき姿について考え、意見を述べることができる。</p>			

<b>提出課題</b>			
<p>テキストによる予習と講義、板書内容に基づく復習の履行の成果は定期試験で確認することとしており、他に課題の提出等を求める予定はない。</p>			

<b>課題(レポートや小テスト等)に対するフィードバック</b>			
<p>課題の提出は予定していない。</p>			

<b>評価の基準</b>			
<p>定期試験の得点による。(100%)  ただし、授業への参加・協力度により、上記得点に加点、減点する場合がある。</p>			

<b>履修にあたっての注意・助言他</b>			
<p>単位取得のためには、テキストの事前予習を踏まえたうえで、講義、板書による補足的・重点的説明を理解していく姿勢が必要であるので、学生はテキストを入手し、予習・復習を行っているものとして授業を進める。  テキストは社会福祉士養成講座を標榜するものを使用するが、「主題と概要」に記載したとおり、当講義は生活保護制度への入門編として実施するので、テキスト全般を網羅的に使用するものではなく、基本的な情報として重要と考える部分を抜粋して使用する。従って、社会福祉士試験受験のための該当分野への対策としては、別途対応が必要と考える。</p>			

<b>教科書</b>			
・新・社会福祉士養成講座 16 低所得者に対する支援と生活保護制度 5 版。	社会福祉士養成講座編集委員会	中央法規	2 2 0 0 (税別)

<b>プリント資料及び参考文献</b>			
<p>必要に応じて配布する。  福祉六法全書を参考文献とする。</p>			

<b>授業計画</b>			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 講義の進め方 公的扶助の概念と範囲</li> <li>2. 公的扶助の意義と役割</li> <li>3. 貧困・低所得者問題と社会的排除(貧困・低所得とは何か)</li> <li>4. 貧困・低所得者問題と社会的排除(貧困・低所得とは何か)</li> <li>5. 公的扶助制度の歴史(海外の歴史)</li> <li>6. 同上(日本の歴史)</li> <li>7. 生活保護制度の仕組み(生活保護法の目的と原理・原則)</li> <li>8. 同上(保護の種類と内容及び方法、保護施設)</li> <li>9. 同上(被保護者の権利及び義務、不正不遵正受給対策、不服申立てと訴訟等)</li> <li>10. 最低生活保障水準と生活保護基準</li> <li>11. 生活保護の動向(被保護人員及び被保護世帯数)</li> <li>12. 同上(保護の開始・廃止の動向、医療扶助、介護扶助の動向)</li> <li>13. 生活困窮者自立支援法</li> <li>14. 国・都道府県・市町村の役割</li> <li>15. 福祉事務所の役割、福祉事務所専門職の役割 全体の振り返り</li> </ol>			

<b>授業形態(アクティブ・ラーニング)</b>			
ア:	PBL(課題解決型学習)		
イ:	反転授業(知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態)		
ウ:	ディスカッション、ディベート		
エ:	グループワーク		
オ:	プレゼンテーション		
カ:	実習、フィールドワーク		

<b>準備学修(予習・復習等)の具体的な内容及びそれに必要な時間</b>			
<p>各回に予定するテキストの範囲を熟読し、要点をまとめておく。(1時間)  事前に熟読したテキストの範囲内の用語・事象等について意味を確認しておく。(1時間)  講義が終了した回の内容についてテキストや講義内容、板書内容をたどりながら理解を深めていく。(1時間)  講義が終了した回の内容について、重要な部分を自ら整理し、ノート等に簡潔に記載する。(1時間)</p>			

<b>双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述</b>			
<p></p>			

<b>実務経験の有無及び活用</b>			
<p></p>			

<b>備考</b>			
<p></p>			